

文久四年二月十日より文久四年二月十一日まで

P8311086 right

二の袴？を付け善意浅からず、町並は城下に似ず繁昌の躰少し、本陣は□恵美麗宏大なり

第十時前出立、領主田村家来代官某見送る、同町外れ見送る同町外れ磐井川を境として、また仙

台領と成、先

導の足軽と入替われり、中尊寺町小休、同所右傍らに秀衡の城址を近く望めり中尊寺には義経

弁慶之木像その外、秀衡朝衡泰衡の古跡等なりといふ、衣川橋（土橋長さ十五間許）を渡る

仙台領分

伊沢郡大庄屋某出向ふ、前沢小休泊まり宿迄は程遠に付所々領主より従僕一同へ迄食事手当致し

来旨、右受納有し様、郡方役人申聞、自分は相断り一同へは右の支度受納致すため

伺に基き

右の通り取計い候事、その実家来分も断り度処、情義およびがたし、折居野立、此所において

手廻りの者一人酒狂の不逞ありし、即時暇をつかわず、途中於いて、仙台領伊沢郡大庄屋乗出向

ふ

（水沢泊）第六字時半水沢旅宿へ着、本陣は新造の普請に付広敷なり、即本日

全て落成し初めての旅泊なりという、領主代官守屋某郡方役人某麻上下にて来たり、本夕は領内

旅泊し

P8311086 left

欄外【仙台領内付添へる代宰壺人持ち場に郡名替わる度に代わり三役何れも騎馬にて付き添えり

旅宿並番所とも入口に門に勤番所様屋を設け足軽兩人づつ、勤番致為の場所三四個所有りし、余

りは無し、差別は不分明】

終わりに付領主より一同へ酒肴を差し出す様、命ありし旨申し述べる、面晤の上謝辞を述べ下供

の分を固辞し其の余りは

受約の積り挨拶に及ぶ、吸物、三ツ物（蛸ふくむ、物、大平さしみ）普通の品にて調味も不佳、酒

は滴（*一）悪を極む一杯も喫しがたし、前□□僕の儀、再考の趣有りて周助へ問を申含め歎○途

途中□□陰雲成□

隊樹間横木末風□楓に鳴く従僕呼吾□□道半山晴

山飛雪半山晴

十一日 午 晴漸陰午下鈴雪乍止

朝第六字時出立、伊沢川橋を渡る夏秋の間は、船渡の由茫砂漠の地なり金崎小休

家並宜しからずただ余け小休所迄、佳屋なる如く覚える、追々風土替り寒気強く途中一円

の残雪にて従者何れも雪を踏みて歩す、雪堅く凍りて履（はきもの）を入れず、此の辺よりソリ

を見受けたり

岩見坂野立、此辺前後坂道多し、（南部領）鬼柳村手前仙台番所ありて下□□□右番所前

*一 滴（うすいの意味）

（内は細字双行（一行に小さい文字で二行書き）などの場合です。

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。判明次第修正の予定です
【判読不可】、■は、文章の一部に汚れ、虫食いにより文字が不明等です。